

重点項目① 新たな西成区地域福祉推進体制（つたえる、つくる）

＜令和5年度の振り返り＞

- ・区役所5階に地域活動の情報発信スペースを確保し、随時情報更新中
- ・地域福祉フォーラムの参加者を増やすための工夫を検討

令和6年度取り組み

◆気にかける・つながる・支え合うために

▶地域と連携する窓口（かけはし）の充実

- ・複合的な課題を抱えた人を支援する「つながる場」（総合的な支援調整の場）の事例紹介を通じて、事業の趣旨や取り組み内容を周知し、協力者を増やす
- ・ネットワーク委員会や集いの場等で、「気づき」と「つなぐ」を伝える

▶要援護者名簿更新時に、 地域で行う見守り活動の把握と地域の特性に応じた活動を考える

地域の気づきと
相談窓口・専門職とを
つなぐパイプ役

重点項目② 地域福祉活動への参加促進と担い手の確保（一緒にすすめる）

＜令和5年度の振り返り＞

- ・ ボッチャを活用した地域活動への参加者の増加と活性化
- ・ SNSを活用した定期的な情報発信を実施

令和6年度取り組み

◆地域活動へ参加するためのきっかけづくり

- ・ e（イー）スポーツ体験会の実施
 - ➡世代間交流（高齢者とこどもが一緒に楽しむ機会）
 - ➡区内のニーズや可能性を調査する



- ・ ボッチャを通じて活動への参加者を増やす
 - ➡世代間・地域間・施設間など相互の交流を図る
 - ➡地域活動に参加する機会がなかった層を巻き込む仕組みづくりを考える

◆同じ地域で生活する外国人住民とつながるために

- ・ やさしい日本語と、つながるきっかけづくり

重点項目③ 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化 (支える体制をつくる)

＜令和5年度の振り返り＞

- ・ 要援護者名簿への同意確認書の様式を変更し、対象者のニーズを把握
- ・ 飛田地域の要援護者名簿を活用した見守り活動の開始
- ・ 災害や地域福祉フォーラムを通じた地域における災害時への備えに対する関心の向上

令和6年度の取り組み

日常生活や災害時において、何らかの支援が必要な人の名簿

◆ 要援護者名簿（西成つながり名簿）の活用状況について確認

- ・ 16地域に更新された名簿を渡す（1回/年）
- ・ 名簿更新時に、地域の取り組み状況や課題を聞き取る
- ・ 地域の状況に応じた活用方法を地域と一緒に考える

★重点項目⑤
モデル地域で実践

◆ 要援護者名簿をもとにした個別避難計画の作成

- ・ 介護事業者などの協力・連携を得ながら作成
- ・ 作成した個別避難計画書を、地域の見守り活動へフィードバック

重点項目④ 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築（支援する）

＜令和5年度の振り返り＞

- ・令和5年度実績：相談件数26件、つながる場開催件数10件
- ・「つながる場」の周知用に新しいチラシを作成、民生委員・児童委員などへ配布
- ・精神保健福祉連携部会によるシンポジウムに協力し、多くの参加者と事例共有・連携を図る

令和6年度取り組み

地域関係者や相談機関が分野を超えて集まり、支援方針や役割分担を一緒に考える場

- ◆情報発信することで、さらなる多職種連携をめざす
 - ▶「つながる場」（総合的な支援調整の場）の事例紹介を通じて、事業の趣旨や取り組み内容を周知し、協力者を増やす
 - ▶福祉専門職（ケアマネージャー・相談支援員等）へ研修
- ◆相談内容の傾向をもとに、関心を高め早期発見と対応策への気づきをはかる
 - ▶スーパーバイザーを活用した研修会の実施
 - ▶精神保健福祉連携部会の事例を通じた研修会を実施(R7/1月頃)
 - ▶生活困窮者支援事業とともに、区役所全職員に対し研修を実施

重点項目⑤
地域の生活課題の解決や自分達の住む地域を「考える」場づくり支援
＜共通テーマ：要援護者名簿の活用と地域の見守りについてみんなで考える＞

橘 地 域

- ◆要援護者名簿を活用した訪問活動
➡今後の活用を、町会長・民生委員など地域で考える

飛 田 地 域

- ◆要援護者名簿を活用し、民生委員が家庭訪問を実施
➡継続的な見守り活動としていくための仕組みづくりへ

津 守 地 域

- ◆情報発信や居場所としての集会所の活用（町会未加入地域）
➡10月に実施予定
- ◆災害時を見据えた見守り活動を、1町会でモデル実施

地域福祉フォーラム 開催（案）



【テーマ】 **（仮）「いろんな**人**がいるからおもしろい！」**

～共に支え合う地域づくりをめざして～

【目 的】

- ▶外国人を同じ地域に住む住民として受け入れるということはどういうことかを参加者に考えていただくきっかけづくりにする
- ▶外国人と地域住民がお互いの理解を進める第1歩となる“言語”をキーワードに講演内容を展開し、外国人と同じ地域で住むことは特別なことではなく、何気ない日常の生活を通じてつながることへの理解を図る

【形 式】 講演会と外国人パネリストとの意見交換（多文化共生フェスタとの同時開催）

【日 時】 令和6年11月30日（土）10時30分～ 西成区民センター

★参考★ 「多文化共生フェスタ」とは、
多文化に触れるワークショップや講座の開催、外国にルーツを持つ方との交流、展示などを
関係機関・学校・NPO・ボランティアなどの協力を得て、お互いの文化を知り、交流を深める